

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター 令和2年度事業報告

1 重層的な相談支援体制の構築

(1) 基幹相談支援センター・区福祉保健センターとの協働

磯子区における障害者の相談支援の体制整備については、基幹相談支援センター、区福祉保健センター、当生活支援センターの3機関が連携し推進しています。体制整備の推進を図るため、自立支援協議会の運営等に積極的に参画しました。

(2) 相談支援の充実

指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、自立生活援助事業、自立生活アシスタント事業、基本相談等の各相談支援事業に引き続き取り組むと共に、それぞれの機能をより有機的に連動することにより、個々の多様なニーズに応じた切れ目のない支援の展開を行いました。また、ご本人らしい地域生活を支える各種サービス等が協働し合い、機能的に役割を担っていけるように積極的に連携を図りました。

(3) 地域や関係機関との連携

当事者が地域の中でより暮らしやすい社会を目指して、精神障害について地域の方々に理解を深めてもらうため、関係機関・団体や住民の方などとの連携や交流を通じ精神保健福祉に関する普及啓発に取り組みました。また、身近な相談機関として、地域の関係機関等とも連携して迅速な相談支援につながるよう取り組みました。

【実施事業】

1 相談支援

(1) 基本相談支援

継続的な支援が必要な方については、支援方針を立てご本人と共有し取り組みました。地域の身近な相談の場である一次相談支援機関として、多様な相談を柔軟に受け、必要な支援につなげました。

(2) 計画相談支援事業

主に障害者総合支援法内のサービスを利用する当事者の希望に応じ、「サービス等利用計画」の作成やモニタリングを通して適切なサービスの活用繋げ、希望する生活が実現できるよう支援しました。

(3) 地域相談支援事業、横浜市退院サポート事業

精神科病院に入院している方に対して、病院訪問や必要な同行等を行い、退院に向けた支援を行いました。退院後も安心して地域での生活を送ることができるよう、関係機関と連携の上で生活環境整備を行いました。

(4) 自立生活援助事業、自立生活アシスタント事業

地域で生活する精神障害者が安定した生活を送ることができるよう、訪問による生活支援や家族・近隣・職場等との連絡調整を適時、的確に行いました。また、当該障害者の地域生活を支えるために、関係機関・関連事業所と連携して支援を行いました。

2 地域や関係機関との連携・協働

運営連絡会の開催や区自立支援協議会、関係機関との連絡会議などに積極的に参画し、アイデアを提案し、区全体の仕組みとして地域課題の把握や情報を共有して課題解決を図ることがさらにできるように働きかけました。

3 当事者との協働

ピア活動について、市内生活支援センター等他事業所と情報交換をし、協力して今後の展望等について考える取り組みを行いました。また、市内生活支援センターと協力し、ピアに関する勉強会を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

4 場の提供

利用者に「快適に過ごせる場」を提供するとともに「各種プログラム」や「サークル活動の場」を提供してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小しました。

5 各種サービスの提供

利用者の地域生活が充実するように、夕食、入浴、ランドリー、インターネット・印刷等、各種の生活支援サービスを提供しました。

6 家族支援

(1) なぎさ会（家族会）定例会等への参加

定例会等に参加し、情報提供のほか、ニーズの抽出を図り、必要に応じて個別支援を展開しました。

(2) 統合失調症家族教室の開催

精神疾患に対する理解を深めるとともに、家族会と連携しながら対応等について学ぶ機会を提供しました。

7 広報・啓発

生活支援センターだよりを毎月発行し、市内の関係機関などに配布しました。また、ホームページ上でも閲覧できるように掲載しました。「精神障害に関する理解」を広めるとともに「生活支援センターの機能の周知」を図るため、毎年行っていた屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

8 事故対策・安全管理

(1) 事故の発生を未然に防ぐため、日頃から安全管理意識を高めるとともに、事故

等の緊急時には、整備している「安全管理マニュアル」に基づき、迅速かつ的確な対応を行いました。

(2) 屏風ヶ浦地域ケアプラザと共同で防災訓練を年2回程度、実施しました。

(3) 横浜市との協定に基づき災害時の福祉避難所として機能するために情報伝達訓練に参加すると共に備蓄品の管理等を行いました。

9 個人情報保護の徹底

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護とリスクマネジメントの徹底による管理を行いました。個人情報の適切な取り扱いに関する財団の行う職員研修に参加するなど、個人情報保護の意識を高める取り組みを行いました。

10 人材育成の取組

専門知識の習得や相談支援スキルの向上等、職員の資質向上を図るため、各種研修への派遣を計画的に実施し、業務上必須とされる研修を受講できる体制の確保に努めました。

また、令和2年度より、これまで管理職を対象として実施していた MB0（目標による管理）を一般正規職員に導入しました。MB0 は職員が自ら担当している業務を1年間でどのように進め、どういう状況にしていきたいかを明確にすることにより、計画的・効率的に業務を進めるとともに、自分の成長にも繋げようとするものです。職員の自律性、主体性を育むことに繋げました。

11 苦情の解決

当生活支援センターが提供したサービスに関するご利用者又はご家族等からの苦情について、迅速で適切な解決を図ることができるよう苦情受付の窓口を設置し、ポスターの掲示等を通して周知しました。また、フリースペースに設置している意見箱や利用者アンケート等を通じて、利用者からの意見をいただき、当生活支援センターの運営に反映させました。

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

(1) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等 (人) (日)

全体	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等	
8,769	3,470	1,025	46	1	3,520	200	507	308

イ 相談支援 (人)

合計	電話		面接		訪問・同行		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4,788	2,145	1,375	216	80	123	77	575	197
1日平均	11.4		1.0		0.6		2.5	

ウ 嘱託医相談 (人)

嘱託医相談(精神科・内科)				
実施回数※	合計	男性	女性	家族等
9回	9	2	6	1

エ 生活支援 (人)

食事サービス(実施日 200日)			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
1,938	1,693	245	856	465	391	103	81	22
1日平均	9.7		1日平均	2.8		1日平均	0.3	

(人)

インターネットサービス(実施日 304日)		
合計	男性	女性
71	33	38
1日平均	0.2	

(2) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別 (人) (歳)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計	最高	最低	平均
男性	0	17	33	66	73	48	237	77	21	49.4
女性	1	10	21	38	40	32	142	77	19	49.5
合計	1	27	54	104	113	80	379			

イ 区別内訳

(人)

鶴 見	神 奈 川	西	中	南	港 南	保土ヶ谷	旭	磯 子	金 沢
4	4	5	10	28	32	2	4	207	55
港 北	緑	青 葉	都 筑	戸 塚	栄	泉	瀬 谷	そ の 他	合 計
4	4	1	1	5	10	2	1	0	379

(3) 自主企画事業

スタッフが企画をしているプログラム以外に利用者と一緒に作り上げていくプログラムや、利用者が中心になって企画運営を行うサークル活動等を実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、活動は大幅に縮小しました。

名 称	回数	人数
黙々会	13	72

(4) 地域交流

地域の関係機関、団体との連携や交流を行いました。

(人)

名 称	派遣職員延数
民児協研修会、民生委員研修	3
汐見台地区および屏風浦地区別計画策定ワークショップ	3
防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同） 計 2 回	10
福祉避難所情報伝達訓練	1
運営連絡会（参加者 19 名）	3
合 計	20

(5) 地域会議等

地域の会議に参加し、地域課題の把握や情報の共有を行いました。

(人)

名 称	派遣職員延数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、検討会含む）	6
精神連絡会	11
3 機関連携定例カンファレンス	14
区障害担当連絡会	12
その他（若者支援連絡会、はっちネット、精神保健連絡会など）	7
合 計	50

(6) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。

(人)

名 称	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」(区役所・家族会との共催)	2	43
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	7	12
合 計	9	55

(7) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関(医療機関・作業所・グループホームなど)に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、当生活支援センターの活動状況も発信しています。また、地域の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当生活支援センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

(8) 横浜市精神障害者退院サポート事業(横浜市独自事業)及び地域移行・地域定着支援事業(障害者総合支援法内事業)

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業(指定一般相談支援事業)を行っています。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行っています。

《個別支援実施状況》 令和2年度は支援対象者に延べ568回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
11 人	・統合失調症 10 人 ・その他 1 人	・退院 5 人 ・支援継続 4 人 ・支援終了 2 人	・自宅 3 人 ・宿泊型自立訓練施設 1 人 ・その他 1 人

○地域移行支援事業(国事業)

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
1 人	・統合失調症 1 人	・退院 1 人	・自宅 1 人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業(国事業)

支援対象者数	支援終了者
10 人	1 人

《協働活動・普及啓発活動実施状況》

横浜市地域移行・地域定着支援事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員らに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、病院職員との協働活動は実施しませんでした。

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区・基幹・生活支援センターで協働し、精神科病院に入院中の磯子区民の方の地域移行（退院支援）について考える機会をもちました。7・10・2月の3回、磯子区内を中心とした事業所の支援者が退院支援の事例を用いて、支援のあり方や磯子区全体で支える仕組みについて、グループワークで意見交換を行いました。

対象者	内容	実施回数	参加人数
磯子区内の地域支援者 （区、基幹、通所事業所等）	・精神科病院からの磯子区への地域移行支援について検討。	3 回	延参加人数 49 人

（9）計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しています。

○令和 2 年度の契約者累計（人）

新規契約者数（年度内）	9
契約継続者数（年度内）	58
契約終了者数（年度内）	11

○計画相談終了の理由（年度終了者 11 人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	6
他計画相談事業所へ	1
介護保険サービスへ移行	1
入院加療継続のため	1
死去	2
合 計	11

○世代別（人） ※契約者及び終了者 (人)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	4	8	15	24	11	7	69

○世帯状況（人） ※契約者及び終了者 (人)

家族同居	単身生活	施設	入院中	合計
23	31	14	1	69

○計画作成とモニタリング実行数（件）

計画作成※	モニタリング
71	180

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳（契約者及び終了者）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続 B
人数	36	5	9	8	14
割合	38%	5%	10%	8%	15%
	共同生活援助	短期入所	通院等介助	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)
人数	11	4	2	3	3
割合	12%	4%	2%	3%	3%

※重複して利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
164	3,163	291	28	91	208	24	3,969

（10）自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しています。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から自立生活援助事業所の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行っています。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指しています。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	10
在宅から	(10)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	19
契約終了者	6

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者	5	2	3	7	2
19					

イ 手帳内訳（重複あり） (人)

有					無	合計
身体	知的	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級		
0	0	2	13	3	1	19

ウ 援助方法 (人)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
138	628	105	117	14	1,002

エ 支援内容 (人)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
101	200	140	98	439	15
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
74	34	127	9	57	1,294

○自立生活援助事業（自立生活支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	1
在宅から	(1)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	2
契約終了者	1

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者	1	0	1	0	0
人					

イ 実施件数（請求件数） (件)

実施件数	I（退所後 1 年未満）	II（退所後 1 年以上他）
8	4	4

ウ 手帳内訳（重複あり）

（人）

有					無	合計
身体	知的	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級		
0	1	0	2	0	0	3

エ 援助方法

（件）

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
3	43	12	1	2	61

オ 支援内容

（件）

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
1	0	0	0	2	0
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
3	0	1	1	1	9

令和2年度磯子区生活支援センター指定管理料収支決算書
(全事業)

自令和 2 年 4 月 1 日

至令和 3 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部				
1 指定管理料 収入	70,664,000	70,664,000	0	
2 指定管理料収入(追加)	55,880	55,880	0	
3 利用料収入(給付費)	0	3,735,581	△ 3,735,581	
4 地域相談支援及び計画相談支援に要した交通費収入		0	0	
収入合計	70,719,880	74,455,461	△ 3,735,581	
II 支出の部				
1 人件費	62,570,000	59,024,645	3,545,355	
所長				
常勤職員				・職員の育休取得による減 ・管理部門人件費負担分含む
非常勤職員				管理部門人件費負担分含む
アルバイト	2,803,000	2,952,270	△ 149,270	管理部門人件費負担分含む
調理アルバイト	2,691,000	1,740,557	950,443	雇用安定助成金対応分は含まず
嘱託医賃金	1,008,000	681,502	326,498	財団常勤医師・パート心理士で対応
法定福利費	7,641,000	7,395,788	245,212	社会保険料等
退職金給与引当金	2,191,000	1,860,908	330,092	
福利厚生費	54,000	59,000	△ 5,000	横浜市勤労者福祉共済掛金等
労務厚生費	138,000	123,959	14,041	健康診断経費等
2 施設管理費	4,396,000	4,371,436	24,564	
光熱水費	1,800,000	1,651,489	148,511	電気・ガス・水道
庁舎管理費	2,698,000	2,815,947	△ 117,947	定期清掃、設備点検、機械警備等
修繕積立金	0	0	0	
利用者負担金充当金	△ 102,000	△ 96,000	△ 6,000	入浴・洗濯・インナーケアサービス実施徴収暖水費充当分
3 運営費	3,698,000	1,642,514	2,055,486	
旅費	439,000	218,060	220,940	出張旅費
消耗品費	648,000	416,079	231,921	事務用消耗品、訓練材料費
印刷製本費	132,000	120,140	11,860	リーフレット等
修繕費	300,000	201,217	98,783	備品修繕等
通信運搬費	544,000	510,291	33,709	電話料等
賃借料	842,000	71,928	770,072	コピー保守料等
備品等購入費	383,000	31,878	351,122	シュレッダー
保険料	110,000	25,000	85,000	賠償責任保険料
雑費	300,000	47,921	252,079	各種会費、研修参加費、講師謝金他
4 本部繰入金	0	0	0	
5 変更協定分(追加分)	55,880	55,880	0	
支出合計	70,719,880	65,094,475	5,625,405	
III 戻入精算				
人件費戻入精算分			3,545,355	
戻入合計			3,545,355	